

# 企業の垣根を越えてメンタルヘルス対策の情報交換をしませんか？

メンタルヘルス対策研究会開催のご案内

【大阪開催】11月24日(木)14:00

## テーマ 「知っておくべきメンタルヘルス対策に関わる労務知識」

企業における従業員のメンタルヘルス問題は、ひとつ間違えると人事・労務の枠を超えて企業の存続に関わる大きな問題に発展しかねないリスクがあります。  
人事・労務ご担当者様が企業の垣根を越えて、労務問題の事例を基に、実務に役立てるための参加者同士の情報交換の場を提供する「メンタルヘルス対策研究会」を実施いたします。

- 実施内容 ⇒企業のメンタルヘルスにおける労働関係法令上の安全配慮義務とは  
⇒定期健康診断時の精神疾患のチェックについて  
⇒精神疾患に罹患した従業員の労務管理上の注意点  
⇒労務問題Q&A ※様々な裁判事例も紹介  
・従業員が精神疾患に罹患した時、「業務上の疾病」と認められるケースは？  
・精神疾患に罹患した従業員の役職を降格できるか？  
・精神疾患で労働意欲のなくなった従業員は解雇できるか？ 等  
⇒ご参加各社の対応事例の共有、意見交換

- 日時 平成23年11月24日(木) 14:00～16:00  
■場所 大阪産業創造館 6階 会議室D  
〒541-0053 大阪府中央区本町1-4-5 (<http://www.sansokan.jp/map/>)  
■参加費 3,000円(消費税込) ※同じ組織から複数お申込みの場合、2人目以降は2,000円  
■お申込み ○メールでのお申込み: [info@cmck.co.jp](mailto:info@cmck.co.jp) 宛  
※会社・団体名、所属部署、お名前(フリガナ)をご記入ください。  
○FAXでのお申込み: FAX番号 06-6459-3883 迄  
※下記の申込フォームに必要事項をご記入ください。  
■対象 各企業人事・労務ご担当者様  
■定員 15名(先着順)

コーディネーター: 山下 良成 (キャリアマネジメントコンサルティング(株)メンタルヘルスケア事業部 EAPコンサルタント/カウンセラー)  
「メンタルヘルス対策」や「ハラスメント対策」の研修講師として、就労者の個別相談に直接対応するEAPカウンセラーとして、また、各界企業・官公庁の事業場へのメンタルヘルス対策コンサルタントとして活動中。  
オブザーバー: 吉田純一(EAPスーパーバイザー・企業危機管理士)、片岡幹夫(社会保険労務士)、石黒周(EAPコンサルタント・CDA)

## 参加申込書

■「知っておくべきメンタルヘルス対策に関わる労務知識」/平成23年11月24日(木) 申込先(FAX):06-6459-3883

企業・団体名:		
所在地: 〒	-	TEL: ( )
		FAX: ( )
ご参加者氏名		メールアドレス
1		@
2		@

※メールでもお申込みいただけます。

※ご記入いただいた個人情報は、弊社のサービスプログラム情報・セミナー情報などを提供する以外の用途では使用いたしません。